苫小牧市教育委員会会議録

会　議　区　分	苫小牧市教育委員会　第　６　回定例委員会
日　　　　　時	平成２０年　３月２５日 自　１４時５９分　　至　１６時５７分
場　　　　　所	苫小牧市役所庁舎９階　第１委員会室
出　席　委　員	委　員　長　　吉　本　　俊　憲 委　　　員　　鈴　木　　正　樹 委　　　員　　佐　藤　　郁　子 委　　　員　　佐　藤　　　　守 委　　　員　　山　田　　眞　久
欠　席　委　員	
会議録署名委員	鈴　木　　委　員
会議録作成職員	総務課総務係主事　上川　裕樹
事　務　局　職　員	学　校　教　育　部　長　　澤田石　　綱　紀 スポーツ生涯学習部長　　今　田　　和　史 指　導　室　長　　村　上　　廣　行 総　務　課　長　　照　井　　　　進 総　務　課　副　主　幹　　池　渕　　雅　宏 総務課総務係主事　　上　川　　裕　樹
会　議　案　件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1　委員会開会の宣言（吉本委員長）　…14時59分

2　会議録署名委員の指名（鈴木委員）

3　報　　告　（教　育　長）

・ 平成１９年度の学校行事も先般の卒業式、そして昨日の修了式でひと段落し、年度末・年度始め休業に入った。委員各位におかれては、分担して小学校の卒業式への出席いただき、子どもたちの晴れの姿あるいは儀式の雰囲気、あるいは課題などを直に受け止めることができたと思っており感謝申し上げる。

・ 恒例の国際アイスホッケー中学生交流会にカナダのケンブリッジ市選手団が５日に来苫し、市内５校の中学校訪問、ショートステイなどの体験を行い、９日の土曜日に白鳥アリーナで市内中学生との交流試合を行った。これまでと趣向を変え、新たに企画した幼稚園児の試合、中学生のブラスバンド発表、各種ゲーム、景品交換、場内での飲食の自由など、観客が楽しんでくれればという願いで工夫と規制緩和した中、多くの市民が楽しんでくれた。その後の王子製紙のアジアリーグ優勝という快挙も加わり、市民の関心が高まってきており、一層ホッケー競技が盛り上がるよう市教委も努力して参りたい。

・ 先の市内中学校で起きた「教師の体罰によるやけどと市教委の事故報告書未提出」の件で、臨時の教育委員会を開催し詳細を説明しましたが、道教委の処分が近く下されると聞いている。なお、市の賞罰委員会はすでに処分を決めているので、本日教育委員会の中で処分を行っていただくことになる。本来学校での事故であるが、報告書を上げていなかったという点で、明らかに市教委事務局対応にも過失があったので、今後は担当者だけで判断せず、報告するよう文書で徹底を指示し、服務監督に努めて参りたい。

・ 時間をかけて慎重に検討し、先の定例教育委員会でご承認いただいた、子ども健全育成サポートシステム締結調印式がいよいよ明日行われる。少年非行の多様化･深刻化、

不審者による被害の頻発など、今日的現状を踏まえ、双方で共有している情報を交換し、それぞれの立場における機能や力を出し合って、非行や犯罪の防止を図り、健全育成に資することを目的に締結するものである。胆振管内はこれによりすべての市町村で締結されたことになる。 また子どもの個人情報については一層の適正な取り扱いに留意して参りたい。

・ 第５回定例市議会（２月議会）概要について

① 会　　　期：平成 20 年 2 月 22 日（金）～3 月 14 日（月）

② 前回ご審議いただいた「教育行政執行方針」、あわせて予算関係を絡めた討議がなされ、マスコミでも教育に関する内容が紹介されている。ここでは特に話題となったことについて両部長から報告する。

《　学校教育関係　》（学校教育部長　説明）

・　（平成２０年度予算の概要説明を行う。）建築関連の大型事業が学校教育部関係で集中的に今年度から実施される予算となっている一方で、学校改修事業が財源等の関係もあり、計画の見直しを余儀なくされ、２０年度中に整備計画を作り直さなければならない状況になっており、今後改定５ヶ年整備計画を策定するよう努力して参りたい。

［質　問］学校給食共同調理場の更新にあたり、調理業務等の直営・民営化についてはコスト比較を十分に検討して決定するべき。あわせて当時の答申時期がミートホープ事件の影響が大きかった給食共同調理場審議会の答申についても再考する考えはないのか。

［答　弁］公募した２名の委員が新たに入る今年の運営審議会の中で、経費面や安全体制の確立などを説明しながら、討議して参りたいと考えている。

［質　問］旧市立病院跡に学校適応教室、あおば学級の移転について、他の施設との複

合利用ということで、出入り口が一つということもあって、子ども達の通級に対する学習意欲への影響が心配されるのではないか。

［答　弁］隣接する公園の中に、スポーツができるような場所や野菜や花壇を作れるような場所を確保し、出入り口についても年齢層が違い、お年寄りなどが通われる複合施設となることから、そういう社会性を身につけてもらうという観点からは必要なことではないかと考えている。

［質　問］あおば学級へ通級する子ども達に通学費の支援はできないのか。

［答　弁］規定予算の中でのやり繰りで、どの程度までの補助を対象として考えていくべきなのかということも含めて、実施の方向で考えている。

［質　問］特別支援学級の整備計画についてどうなっているのか。

［答　弁］１９年度も中学校１校、小学校３校について、１２月の補正予算で計上して実施したが、空き教室の確保の問題、通学する生徒数の問題なども含めて、夏場に各学校との調整を行うため、２０年度も同様に補正予算で実施したいと考えている。

［質　問］小中学校とも女生徒のトイレ待ちが多いことから、学校トイレの洋式化推進について考えはないのか。

［答　弁］施設整備としては、基準になっているその個数は確保しているので、もう少し事情を調査した上で検討させていただきたい。

［質　問］給食費の値上げについて考えているのか。

［答　弁］今年度は実施しない。物価高騰のおりではあるが、収納率向上が第一であり、そういう対策を講じた上で、少ない給食費となっている場合、値上げということを考えるべきではないかと考えている。

［質　問］学校給食の廃油を自動車燃料油の方に回すことはできないのか。

［答　弁］学校給食の廃油は現在、福祉施設で無公害石けんを作るのに使われており、その福祉施設の授産施設での事業として長年やってきているので、今後もその方向で進めていきたいと考えている。

［質　問］２月２３日の大雪後の通学路の確保ができていなかったことなどの対応について（都市建設部も含めて質問）。

［答　弁］臨時休校については大雪が突発的だったということもあり、翌日には晴天であったことから、こちらでは都市建設部の方に翌日の登校時間までには、通学路を確保して除雪をお願いしたいという要請をしていたが、結果として間に合わなかった所が出てしまった。その後、都市建設部の音頭で職員を動員した形で各学校の通学路を確保するために努力したところである。

（吉本委員長）はい。ありがとうございました。細部にわたっての前回の議会におけるご説明をまず、学校教育部長からご報告いただきましたが、ここで関連してご質問あれば、確認なりさせていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。はい。佐藤守委員さん。

（佐藤守委員）やはり、給食費の未納が苫小牧市は全国的に多いということで、収納率を上げる方法として、何か新しい政策みたいなものは考えられているのかなというのが一つと、給食センターを改築する時には、現在は大皿になっているのを個別の皿に分けるというような話も出ていたようですが、それの具体的なことはこれからかと思うのですが、どういう方向なのかをお聞きしたのですが。

（学校教育部長）まず、収納率向上の関係ですが、昨年から現場のセンターとの話を聞いているのですが、口座振替にしたことによって、家庭・保護者の給食費に対する意識が非常に希薄になってきていること、学校そのもので集金しないものですから､学校でも給食費に対する関心が非常に薄い｡現在、実施しているのは、給食だよりの隅のところに給食費を納めてくださいと書いてある程度なのです。最終的には法的措置をとらなければならないと思っているのですが、その前にもう１回初心に帰って、給食費がどういう形で使われているのか、それから給食会というものは何なのかと

いうことを、未納者・納入者に関係なしに、全部の保護者に対してそうした文書を年に何回か出すべきだろうという中で、ＰＴＡの中に給食費を納めないことによって、自分たちの子どもたちの給食が作られなくなるという意識というか危機感をまず植えつけたいと思います。そうしたことをやりながら、督促や法的な収納に関わる手続き的なことを進めていく。そして最終的にはどこの市町村でもとっていますが、法的措置へもっていきたい。ただ、昨年１年間、関わってきましたが、今年１年はそういう部分での啓発というか、保護者に対してよく理解をしてもらうということをもう１回小まめにやった上で、来年の後半にはやはり悪質だと思われる部分は､法的措置もやらなければならないと思っています。それから、私どもで考えているシステム的な問題もございますので、システムに関しては、新しい調理場ができて、最終的には公会計に動かさなければならないと思っていますが、現在のシステムの契約が切れないということもございますので、当面はこのままでいかなくてはならないのですが、そうしたことを考えながら少しでも収納率を上げるような努力をしたいと思っております。それから、食器につきましては現在、仕切り皿と温食用の二つしかないのです。栄養士の方と以前から話をしているのですが、他市町村を調査すると最低でも温食とご飯とおかず・副菜・副食を盛るようのものということで、だいたい三つぐらいは持っているようです。私どもの方としても、この基本となる三つのものは、第１学校給食センターができる時には全部買いたいと思っています。さらに、栄養士さんの話ではもう少しほしいということですが、実際に学校に行ってみた時も、盛る時に順番に子ども達が行くなど回数が増えてくるという問題が出てきます。そうすると食べる時間がそれだけ遅くなるということが出てきますので、その辺のことも含めた上で、もう少し考えさせていただきたい。もう一つ、犬食いの話が出まして、結局皿にご

飯を盛っているものですから、口を皿にもっていかなくてはならないという話が出ました。その部分については変えていこうということで、ご飯茶わんを用意する、温食は温食用の茶わんを用意する、おかずについては大きな皿にするのか、個別の皿にするのかというのはあると思いますが、そういうことで考えております。

（吉本委員長）よろしいですか。

（佐藤守委員）給食費の件は､親が慣れすぎて給食費に対する意識を持っていないので、ＰＴＡを通して親御さんにＰＴＡ活動の中に入れてでもやってもらいたいと思います。

（学校教育部長）できれば、各学校の収納率みたいなものを、例えば上位の学校１０校ぐらいと、下位の学校１０校ぐらいを出してもいいのかなというぐらいの気持ちでいるのです。そういうこともお知らせしながら、お互いがある意味、牽制するということも必要なのではないかと思います。

（佐藤守委員）それから、食器の素材は何でしたか。今、何かそれも問題になっている部分もあるのではないかと思うのですが。

（学校教育部長）ポリプロピレンですね。

（佐藤守委員）洗う時に何か出るというのですね。

（学校教育部長）それで、磁器もあるのですが、これが非常に重たいのと割れやすいというところもありまして、要するにポリプロピレンの方で、例えば何年間使用すると危ないということがわかれば、逆に言うとそこまでは使用するけれども､その時点で交換しますというような形のことも考えながら、どちらを使ったらいいのか、栄養士の方に話をしているのですが、その辺、他市も含めて、ＰＦＩを調査した時には、そこの市で最初、磁器を使っていたのですが、やはり割れるということ、重たいということで低学年の子が持ちにくいということがある、戻ってきて食器を洗った時にも割れてしまうということで、補充が大変だという話で、磁器から他の

ものに切り替えたということも言っていましたので、その辺についても
よく調べて考えていかなければならないと思っています。

（佐藤守委員）はい。ありがとうございました。

（吉本委員長）他に、学校教育部長からの報告で。

（佐藤郁委員）給食費を集める時に、新聞か何かに出ていたと思うのですが、ＰＴＡの方が全員参加して集めるというものがあったと思うのですけれども、全てみていないので名前を申し上げられないのですが、長所と短所が出ていましたが、そうしたものを市内の学校ごとに導入するというのは、難しいことなのでしょうか。

（学校教育部長）実は、苫小牧では元々、学校でやっていたのですが、結果的に先生方も大変で、市の方からはお金を出して給食費を集める人を会計員という形で、どなたかお金を払いますからやってくださいということで、やってきたのですが、現金の保管・管理の問題とか、給食会計員を集める手立てとか、手続き的に１回集めたものを現金取扱員となっている校長に引き継いで、それを銀行へ持っていくというようなことから、時間的なことも含めて、学校現場に負担がかかり過ぎることから、口座振替に切り替えていった経緯があるので、そこの部分が一番難しいところかなと思います。

（佐藤郁委員）その点、私が見たのは、ＰＴＡの方が全員参加という所がすごいですね。どのくらいの抵抗があったのかは書いていませんでしたが、非常に収納率がアップしたというのと、払えない子のための袋の使い方というのもあったので、振り込みとは別のやり方でやっているのだろうかと、記事からは読み取れなかったものですから、多分上手くいっているのだろうなと思いながら読んでしましたので、教えていただければと思います。

（吉本委員長）鈴木委員さん、どうですか。

（鈴木委員）学校給食費の支払いの件に関しては、学校で集めている時は、払えない

	子にしてみると、それがまたいじめの原因になっていくという話が当初
	増えて、振込にできないのかというのを市会議員の先生から話が出て、
	振込にすれば解決するのだなと思っていたのです。そうしたら、やはり
	払わない人は払わないということで、これは、各学校のＰＴＡの中で真
	剣に取り組んでいかないと、先生もできない、要するに父兄が振り込む
	わけですから、そういう意識づけというのでしょうか、ＰＴＡがもっと
	動いていかないと中々、解決する問題ではないのではないかと思うので
	す。いくら学校の先生が言ったところでどうかと私は思うのですけれど
	も。
(佐藤守委員)	そのとおりだと思います。
(鈴木委員)	難しいですね。
(学校教育部長)	難しいです。
(佐藤郁委員)	振込にすると確実に上がると他の所もやっていて、苫小牧ぐらいですよ、
	やっていないのはという理由で導入したけれども、やっぱりだめだった。
(教　育　長)	補足させてもらいますが、小学生の頃を思い出してみると、学校給食を
	実施していれば、お金の徴収というのは、親同士が地域ごとの班を作っ
	て、当番を決めてその地域の家庭を回って徴収して歩いたものです。当
	時も給食費を払わない人がいて、徴収する親や学校は非常に困ったもの
	です。元々、給食が始まった時に、給食費を無料にもっていけば良かっ
	たのかもしれませんが、アメリカの進駐軍が脱脂粉乳を供給して日本の
	子ども達に与えるということから始まって、その時は無料だったわけで
	す。それが、給食を自分たちで作っていくという時代になり、良い食材
	を買うのに給食費を徴収するということになった時に、やはりお金を集
	めるのが大変だったというわけです。私も色んな学校を回りましたが、
	田舎ではきちんと払うのですが、都会に来ると学校との距離が離れてた
	感じで、親もそうした気持ちがありますから、こういう問題が起きてく

	るわけです。ところが、苫小牧に来た時に、苫小牧だけが振込していな
	い、他の所は皆全部やっているのに何でと思いました。その時、苫小牧
	はこれ以上振込をやったら、必ず回収率が悪くなると聞きました。現実
	に学校は給食の会計さんを雇っているのですが、トラブルが頻繁です。
	納入日以外にも毎日のように、子どもはお金を持ってくるけれども、１
	０円・２０円足りないとか、家に電話をすると持たせた、調べてみると
	ランドセルの一番下に転がっていたとか、親が払ったというのに何だ。
	袋が領収書になっていましたが、それがなくなったとか、非常にトラブ
	ルがあって何とかしなければならない、それを全部先生方が処理してい
	るというのは、本来の教師の職務ではないということもありますから、
	考えてあげなくてはならないという動きも出てきたのだと思うのです。
	そういう中で次第に振込の方に動いてきたわけですが､切り替えが突然、
	始まったなという感じで、電算システムとか、その立ち上がりが充分ス
	ムーズに移行しないでスタートしたということがトラブルのもとになっ
	ているというふうに思っています。いずれにせよ、今から戻すわけにも
	いきませんし、苫小牧は学校で集金している時もかなり収納率は全道的
	には低い方だったと思います。振込をスタートしてから、さらに１ポイ
	ント２ポイント下がったということです。元々低かったのでさらに低く
	なるということは予想していましたが、本当に親の意識というものを変
	えていかなくてはならないと思っています。そこのところが一番難しい
	ところだと思っています。
（鈴木委員）	本当に払えないのか、払えるのに払わない人の方が多いと私は思うので
	す。私の時は、給食費を持っていくといったら、喜んで入れて持たせて
	くれました。それだけ、親に負担がかからないわけです。弁当を作らな
	くて良いから有難いのだから、忘れないで渡しなさいということで持っ
	て行った記憶があるのですが、今はそういう有難みがわからないのでし

	ょうか。その辺りが私たちにはわからない。
（教　育　長）	充分にわかっていらっしゃらない方が多いと思うのです。給食費の支払
	いは、いわゆる就学援助を受けている準要保護家庭というのがあります
	が、学用品とか修学旅行費とか冬になるとスケート支給、そしてこの給
	食費。こうした収入が基準額より低い世帯は申請すれば受けられますか
	ら、その世帯の子ども達は皆、給食費は無料で、市が代わって補填して
	います。次に生活保護の方は生活保護費の中に給食費が加算され、含ま
	れて支給されるので、有料なのです。それなのに生活保護費を貰ってい
	る世帯が払ってくれないという問題もあります。ですが、このように本
	当に苦しい方には､国や市の援助等で初めから免除されているわけです。
	それから、基準額以上の収入があり、生活保護や就学援助家庭に当ては
	まらない方､つまりは払えるはずの方が払わない｡そこが問題なのです。
（佐藤郁委員）	色々とご意見がありました。生活保護は給食費を差し引いてとか。
（教　育　長）	はい。学校長引き落としというのがあるのです。
（佐藤郁委員）	そうすると、払わないとこんなに給食が貧しくなるといって、意識を変
	えなければいけませんね。
（教　育　長）	そうですね。
（佐藤郁委員）	収納率を向上するためには、給食の実態というのも知らせないといけな
	いですね。
（教　育　長）	給食費を値上げしないとこの前言ったのですが、今回、値上げをするい
	くつかの町を見てみると、はるかに苫小牧よりも値段が高くなっていま
	す。月で１食２０円から３０円ぐらい高くなっています。
（学校教育部長）	そうですね。
（教　育　長）	苫小牧の給食費は低い方ですが、納入されず食材の質が落ちていく。
（吉本委員長）	その辺は、給食会会長は教育長さんですから、この辺をよくにらんでい
	ただいて、また新たな情報をいただくということで、よろしいですか。

	その他何かありますか、給食費以外で。それでは、私の方から一つだけ、
	今、学校教育部長さんの方からのお話で、第１給食センターの設置の問
	題ですが、共同調理場運営審議会から答申を受けました。議会で色んな
	ＰＦＩ事業も含めて意見があったのだろうと思いますが、この期限とい
	うのが、いつというふうに認識をしていらっしゃるのか、わかりません
	ので。
（学校教育部長）	これはスケジュール的な話だと思います。今年は調査・設計委託をいた
	しますので、ある程度調理場の規模、何千食の調理場をつくるのか、今
	と同規模の一万一千食のものをあそこへ建てるのか、それともＰＦＩで
	目安とした九千食にするのかということを６月くらいまでに整理しなけ
	ればならないと思っています。
（吉本委員長）	そうですか。
（学校教育部長）	これで絡んでくるのは、第２給食センターの増築の部分で、第１を九千
	にすると、第２は七千にしなければならない。二千食増やす分の設備・
	建物も含めて増築を考えなければならない。第１を一万一千食にすると、
	第２は食器や食缶の入れ替え程度で、スペース的なものを大きく変える
	ことはないだろうということですが、食・献立の部分で栄養士から、焼
	き物、和え物、揚げ物の三つを新たにやりたいという話があります。こ
	うしたものを新たにやりたいとなると、設備的な改修をしなければなら
	ないわけです。こうしたことも含めて、トータル的に考えた結論を６月
	くらいまでには出したいと思っています。それから、直営・民営の話に
	なりますと、今年、調査・設計をやりますから、来年建設工事が始まり
	ます。建築工事には２年くらいかかると思いますので、最終的に開場は
	２２年度末、つまり２３年の４月には完全オープンをしていなければな
	らないというスケジュールになりますので、来年の段階で直営・民営の
	部分をきちんと固めなければならないと思います。とりあえず今はそう

いう考えでおります。

（吉本委員長）はい。ありがとうございました。

《　生涯学習関係　》（スポーツ生涯学習部長　説明）

［質　問］「歩こうイキイキ健康大作戦」の取り組んだ目的は何なのか。

［答　弁］（市長）生活習慣病・一種の社会問題、それを１年で解決はできないが、何か動機付けにしたいということで歩くこと、誰もが無理なく取り組めるウォーキングということで、選定させてもらった。

［質　問］その具体的な内容は何か。

［答　弁］現在、５つの事業を検討中で、一つ目は、ウォーキングマップということで、市内に色んな遊歩道のコースなど、名所を含めて市民に周知できていないのではないかということから、大きめのウォーキングマップを全戸配布するもの。二つ目は、ウォーキングリーダーということで、基本の歩き方を市民の皆さんに広く覚えていただくため、リーダーを養成して、そのリーダーが地域に入っていくことによって、正しい歩き方の内容を広めようというもの。三つ目はウォーキングリーダーの養成も含めて、北大の教授にお願いをして、正しい歩き方の講習会を実施して、歩くことの効用、健康に対しての考え方を市民の前で披露するというもの。四つ目は、ウォーキングモニター事業ということで、市職員や市議会議員さんや公募で市民５０名ほど集めて、市の費用で健康診断を受けていただきながら、半年ぐらいの時期に合わせて、自分の目標値を定めながら、２回目の健康診断ではこの数値がここまで下がったということを実際に検証して市民に発表しましょうというもの。五つ目は、ウォーキングを全市内に広めるということが主眼になっていることから、現在８地区で開催されているスポーツフェスティバルの中に、子どもからお年寄りまで地域ごとのウォーキング祭りといった内容のものを実施していく計画である。

［質　問］沼ノ端地区の健康増進施設について、具体的にどういったプールが必要と考えているか。

［答　弁］すでに沼ノ端健康増進施設庁内検討会議を作り、施設の機能として、２５ｍのものを何本作るのか、幼児向けのプールはどうするのか、利用方法、プールだけではなく、健康増進施設ですので、ミニ体育館等も検討し、管理・運営方式の想定はこれから指定管理者も含め、具体的に検討させていただく。さらに、　既設のプール２か所、ハイランドと日新温水プールにこの施設が出来た時に、古い方をどうするのか、３つとも残すのか、それともスクラップアンドビルドに変換するのか、という議論を庁内で行いたい。

［質　問］それはいつごろ議会ではかられるのか。

［答　弁］平成２０年度中に行いたい。

［質　問］ハイランドに代わる施設になるのか。どれくらいの規模になるのか。

［答　弁］（企画調整部）防衛省の方ではプールの大きさについては特定をしていない、いくら大きくても構わないと聞いている。

［質　問］ときわスケートセンターの老朽化が激しく市民から苦情が出ているが。

［答　弁］内容を調査して対応していきたい。

［質　問］アイスホッケーの振興策について、釧路市に負けないくらいに実施したらどうか。

［答　弁］色々と工夫しながら頑張っていきたい。

（吉本委員長）はい。ありがとうございました。スポーツ生涯学習部長さんからご報告のとおりでございますが、関連してのご質問があれば、お受けしたいと思いますが、はいどうぞ、佐藤守委員。

（佐藤守委員）ウォーキングの関係なのですが、子ども達の体力不足ということが新聞にも出ていましたが、先ほどの５つの中に、地域全体での中に入るのでしょうが、小・中学校ともタイアップして記録をホームページか何かで

出して競争し合うようなことも含めてやったら、おもしろいのではないかなと思ったのですが。

（吉本委員長）ありがとうございます。提案がございましたが、どうぞ、鈴木委員さん。

（鈴木委員）ウォーキングマップの件なのですが、緑ヶ丘、第一霊園の所から入る所、そこに私も行ってみようかなと思ったのですが、「熊に注意」という看板があるのです。行けないのです、怖くて。その辺りの施設をもう少しきちんとするとか、熊よけの柵をするとか、そういう対策は何かありますか。

（スポーツ生涯学習部長）基本的には、施設をいじらないといけないですが、１年間という限定の中で、市民が選ぶコースをどこにあてるのかというようなこと、一番有名な木もれびの道は、下にウレタンをしまして、２．５㎞か３㎞ぐらい、市民に人気のスポットで錦岡の方からわざわざ来て歩く人とか、ウトナイの遊歩道にはこういうものがありますというものをまず市民に周知をして、大きい図面を今、緑地公園の方に頼みまして、良いものを作るのではないかと期待しているのです。

（佐藤郁委員）楽しみですね。

（鈴木委員）なるほど。

（スポーツ生涯学習部長）アルテンも非常に良いコースなのですが、皆さん迷い込んだら大変ということで、あそこは非常に良い所です。樽前山も見えて。

（佐藤郁委員）アルテンまで中々行かないですよね。

（スポーツ生涯学習部長）これを機会に、新発見してもらえればと思います。

（鈴木委員）平地の所ならいいのですが、意外とゴルフ場にも熊が出る時代ですから、どこに出るかわからないという危険性がありますので、見晴らしの良い所でも、熊の通り道だよということで、それ以上前へ行けないというような話を聞いたものですから。

（スポーツ生涯学習部長）充分、注意をさせます。

（鈴木委員）はい。わかりました。ありがとうございます。

4　議　案　審　議

議案第１号　苫小牧市学校評議員の委嘱について

議案第２号　苫小牧市体育指導委員の委嘱について

議案第３号　教職員の処分内申について

議案第４号　教育委員会職員の処分について

（いずれも人事案件のため、秘密会とする旨議決する）

議案第５号　苫小牧市体育館規則の一部改正について

（スポーツ生涯学習部長　提案説明）

（１）改　正　内　容：日吉体育館で４月１日から体育協会が指定管理者に設定されたことから、今後、利用料金制度を設けて収納を指定管理者が行うための改正

（２）施　　行　　日：平成２０年　４月　１日

―　原案通り可決　―

5　協　　議

（１）小・中学校のホームページについて

（佐藤守委員）

・各小中学校にホームページが必ずありまして、何校か見ているのですが、ホームペ

ージの活動状況がまちまちというのでしょうか、一生懸命やっている所はすごいのですが、進んでいない所は全く動かない状態になっているのです。開かれた学校にはやはりホームページが良いのではないかということで、学校側も一生懸命できるような体制づくりというか、先生方の誰でもできるような簡単なものというか、先生方を教育するなどの今後の対策をお聞きしたいのと、他の全国的レベルでいうと学校のホームページを児童・生徒にやらせている所もあるようですが、これをやらせることによって、今、色々と問題になっています裏サイトですか、ブログの問題になっているのも、子ども達に体験させることによって、危険だよというネット社会のルールの講習にもなるのではないかと思っているものですから、その辺も含めて、今後、どのようなことを考えられているのかということをお聞きしたかったのですが。

（指 導 室 長）

・各小中学校のホームページの開設状況についてのお尋ねですが、苫小牧市教育委員会では、山田教育長の就任以来から、地域に信頼される開かれた学校づくりには、ホームページが欠かせないというお話をしておりまして、平成１８年度には既にホームページを作成している学校を除く、全ての学校に対して市教委で基本フレームを作成した上で、各学校にお渡しをして、更新等の管理をするようお願いをいたしました。当時は教育研究所でもいくつかのホームページの作成と管理に関する研修や講座を開いていました。問題はこれをどう更新するかということですが、それについては技術的な問題というよりは、基本的に校務分掌の中できちんと動いていれば、更新はできるということになります。先生方の中には、このホームページについては、逆に影の部分も非常に多いものですから、これを積極的に広めるのもどうかといった考えもあります。それから、ホームページの支援の状況については、研究所でやっていた講座も、平成１９年度以降は昨今の新しい学校課題が出ていまして、特別支援教育や学力を高めるといった講座ができたことから、ホームページに関する講座が減少してしまいました。このため、教職員の習熟ができていないかというとそうでもなく、先生

方もパソコンを使える状況になってきています。しかし、パソコンを使えることと、ホームページを更新するということは別に考えていかなくてはならないと思っています。それから、現在開かれた学校を推進するために、いい媒体ではないかとのお話ですが、例えば、現在、学校だよりでやっている学校評価や外部評価をホームページで公表するというのも、基本的には良いと思いますし、学校だよりなどを紙で持って帰ると、子ども達のかばんの下にぐちゃぐちゃになっていることも多いものですから、そうしたことは良いのかなと思うのですが、ホームページはすべての保護者に対してということではないと思うのです。パソコンを日常的に見られない保護者もいますので、そういうものを併用しながらやらなければならない。これはあくまでも、開かれた学校としての一つの手段であると思っています。それから、児童・生徒の学校のホームページへの積極的参加は如何かということですが、現在、市内の学校で公的に認めている児童・生徒が更新しているホームページは、以前、ある中学校でパソコン部が作ったものがあったのですが、その子たちが盛り上がってホームページを作っている時はいいのですが、その子たちが卒業した後、ホームページを更新するのが大変で、結局、何年も同じような状態になって、そのまま閉鎖したページがありますが、それ以降、そうしたページがあることを聞いておりません。ご指摘のブログの方がページを作成しやすいのですが、これは企業のページのブログのコンテンツを使ってやるものですから、そこを媒体にしていかなければならないので、市の情報化推進室では、そうしたサーバーをいれなければならないということを考えると、現在の市の色んなものがシステムとしてつながっている状態では非常に難しいという回答をしています。市内でもブログでやっている公式のページはなくて、校長先生が認可したページとして各学校で基本的に認めているものがありますが、公的に認めているのは、いわゆる市のサーバーの中に入っているものしか基本的には認めていないということになります。それから、児童・生徒が公式のページの作成に関与することは、おっしゃるとおり、勉強にはなるのですが、例えば、パソコン部があって、ここまでのことをして、そのホームページをアップしてという所まで、子ども達の技術を上げていくに

は、かなりの時間と労力がかかってしまい、学校の中でそれを行うというのは、かなり難しいものがあるとお答えしなければなりません。ネット社会のルールのお話しについては、以前、お話しをしているので、省略させていただきますが、指導室のホームページに文部科学省の父母向け携帯電話の利用に関する啓発の資料がリンクできるように更新して、また、研究所のホームページもリニューアルして、一緒に立ちあげていますので、是非、委員さんにも見ていただいて、何かこういうものを入れたら良いというものがありましたら、言っていただければ勘案しながら作っていきたいと思っています。

（吉本委員長）ありがとうございます。中々この範疇の広い分野での見方によっては色々とあると思いますが。佐藤守委員さんどうですか。

（佐藤守委員）学校の方から、市教委の方に今、こういう状態なのだけれども助けてくださいということはないのですか。学校独自でそういう取組はあるのですか。

（指 導 室 長）あるのですが、結局、こういう技術的なところでこれを入れたいのだが、これは何とかしてというのは学務係で対応することができるのです。今、新しくページを立ち上げたいのだけれどもというのになってくるとちょっと難しいです。内容についての問い合わせは割とないと思います。
ただ、ご覧になっていただければ良いのですが、更新している所は本当によく更新をしています。更新していないところは本当に更新していないという状態なので、これについては校長会・教頭会で上手に使って開かれた学校づくりということでお話しをしているところです。

（教　育　長）ちょっと私の方からよろしいでしょうか。確かに、それぞれの学校がホームページを作って、目的を何のためにという部分になるのでしょうが、校長先生や教頭先生が充分に理解していても、一般の先生方はそれでは担当は誰にする、誰かが担当したらという感覚になり、担当者が決まっ

	ていないと、好きな人がやればということになり、結局誰もやらなくなってしまうという問題があります。学校の校務分掌には、いわゆる体育部の運動会担当だとか健康安全係、文化部の学芸会担当だとか図書担当だとか、色々と分担しています。それではホームページはどこの分掌になるのかというと、学校の紹介記事はある、校長の経営方針や学校便り、不審者情報などもあると総花的になって、どうしても一番ふさわしいのは管理職ではないか、それでは教頭先生の担当となってしまいがちです。ですから、学校の方も思うようにはいかないということはあります。
	ただ、色々とお話しの中にあったように、例えば校長先生が校長通信とか、あるいは学校全体でいえば、教頭先生が大抵中心ですが、学校だよりだとか、あるいはそれぞれの学校行事のスナップ写真とかクラブ活動とか、あるいはその月の行事、１年間の行事を載せて、年間行事がわかるようになっています。先ほど言った学校評価というのも出てきますし、場合によっては、緊急の連絡、不審者情報や臨時休校なども非常に役立つわけです。更新するのに手間がかかるということで、嫌がる部分があろうかと思うのですが、本当にやっていきたいという側面と、誰が担当するのかということで、先生方、忙しいのに誰かに負担をかけなければならないということがあるものですから、それぞれの学校で工夫しています。市教委がやってくださいとお願いしても中々進まないから、思い切ってこちらの方で一斉に全部作ってしまったので、見たら形式がみんな同じパターンになっていますから、市教委が作ったものだとすぐにわかります。以外ですがパソコンが得意な中学校のホームページがあまり更新されていません。
（佐藤守委員）	中学校も同じパターンということですね。
（教　育　長）	何にも変わっていないじゃないか、立ちあがったままでしょうというのがあり、見てがっかりしたという声も聞きます。

（指 導 室 長）ただ、あくまでも開かれた学校の一つの媒体ですから、これらによって、すべてが網羅されるわけではないから、うまく活用していくということはやはり学校で考えていかなければならないので、指導室としては、そういう話を働きかけなければならないと思います。

（教　育　長）しばりはないが、ＰＴＡの方で好きな人がいて、協力して動いてくれますよと言ってくれるのもありがたいのですが。

（佐藤守委員）ＰＴＡも会員は毎年変わっていきますから。

（教　育　長）そうですね。

（吉本委員長）よろしいですか、今後もそういうことでご指導いただきたいと思います。

6　そ　の　他

・　教育長より、道教委が教職員との労使交渉を終え、新年度からすべての道立・市町村立学校で学校職員評価制度を全面実施することを決定し、本日２５日にも各市町村に実施要領を通知するという新聞報道がなされたことを報告。

・　今後、各委員には、学校職員の評価に関する要綱及び要領について案がまとまり次第、事前に資料を配布し、臨時の委員会を開催してご審議いただくことになる旨、連絡。

7　委員会閉会の宣言（吉本委員長）　…16時57分